

令和7年度 匝瑳市有機農業推進事業について

匝瑳市 農林水産課

事業の目的等（初年度計画「第3 事業の目的及び内容」）

- 現状
 - 本市では先進的な生産者による有機農業が営まれているが、生産者数・栽培面積・品目は少ない
 - 環境保全型農業直接支払交付金が活用されている
- 課題
 - 技術・知識・経験の不足や販路確保
 - 知見の収集や販路拡大、多様な巻き込み
- 方針
 - 「匝瑳市有機農業推進協議会」の設立
 - 検討会や講演会、視察、意見交換を実施
 - 本市は「脱炭素先行地域」に選定
 - ソーラーシェアリングと有機農業を組み合わせた事業が展開されている
 - みどりの食料システム戦略に掲げられた「カーボンニュートラル」と「有機農業の拡大」に寄与
 - 関連して、化学合成農薬・化学肥料の使用を半減する「特別栽培農産物」や「ちばエコ農産物」の推進
 - さらに環境負荷低減や有機農業への移行を目指す
 - 市農業全体（あるいは市全体）の向上・活性化
 - 既存の農業との調和
 - 新たな考えや取組を柔軟に取り入れ
 - ブランド化

取組内容

1. 検討会の開催

- 概要
 - 関係者で構成する匝瑳市有機農業推進協議会（仮）において、年4回の検討会を開催する
 - アドバイザー：自然農法センター

2. 講演会の開催

- 概要
 - 有機農業に関する一般向けの講演会・セミナーを年2回開催する
 - 講師等：自然農法センターを想定

3. 先進地視察

- 概要
 - 先進地視察を年1回実施する

取組内容

4. 現地検討会の開催

- 概要
 - 技術知識の習得やマニュアル化に向けて、市内生産者ほ場を会場とする現地検討会を7回実施する。
 - 令和8年度（2年目）も継続する。
 - アドバイザー：自然農法センターを想定

5. 地域イベント等への参加・出展

- 概要
 - 有機農業の普及・PRのため、農業まつり等のイベントに年2回参加・出展する。

6. 学校給食への有機栽培米の提供

- 概要
 - 学校給食において、月1回、有機米を提供する。
 - 学校給食センター事業

取組の推進体制

匝瑳市有機農業推進協議会

- 主旨

- 事業実施に当たり、匝瑳市及び市内外の関係者で推進協議会を設立し、検討会の開催や各事業の実施、意見交換、ノウハウの共有等を行う
- 事業に直接的な関わりが強い関係者を「コアメンバー」とする
 - 有機農業の普及・展開には、多様な関係者との連携構築が必要
 - コアメンバー以外の関係者にも、事業の参加や会議等へのオブザーバー参加等による連携構築を図る
- クロスコンプライアンス（みどりチェック）の実施が必須

- コアメンバー

- 市内有機農業者
- 匝瑳市農林水産課（事務局）
- 匝瑳市学校教育課・匝瑳市学校給食センター
- ちばみどり農業協同組合
- 千葉県海匝農業事務所

- アドバイザーorオブザーバー

- 公益財団法人 自然農法国際研究開発センター
- 一般社団法人 次代の農と食をつくる会 等

取組の推進体制（アイデアベース）

匝瑳市有機農業推進協議会

※着色はコアメンバー

※具体的な声掛け・呼びかけはこれから

